平成２６年（フ）第２４号
静岡県浜松市中区葵西２丁目13番10号　グランソレイユＴ101、開始決定時の住所静岡県湖西市新所538番地の５
破産者　外山　茂昭
１　決定年月日　平成27年８月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第９０５号
神戸市長田区花山町２丁目11番３号
破産者　藤井　　達
１　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
２　一般調査期日　平成27年10月14日午前10時30分
平成27年８月５日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６６号
神戸市須磨区中落合１丁目２番422―204号、従前の住所神戸市北区星和台５丁目７番地の68
破産者　竹内　　孝
１　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
２　一般調査期日　平成27年９月29日午前10時15分
平成27年８月５日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６２号
神戸市兵庫区湊町１丁目１番３―804号
破産者　古田　幸広
１　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
２　一般調査期日　平成27年10月21日午前10時15分
平成27年８月５日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８号
山口県萩市大字椿東395番地13
破産者　山根　和子
１　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
２　一般調査期日　平成27年10月26日午前11時
平成27年８月５日　　山口地方裁判所萩支部

平成２７年（フ）第１９号
京都府与謝郡与謝野町字男山334番地の１
破産者　株式会社望建築事務所
１　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
２　一般調査期日　平成27年11月11日午後１時30分
平成27年８月４日　京都地方裁判所宮津支部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第７９７０号
大阪市中央区心斎橋筋２丁目７番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区京橋１丁目１番５号
破産者　Ｕ．Ｆ．Ｏ．株式会社
１　期日　平成27年９月２日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年８月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５号
長野県駒ヶ根市赤穂3292番地１
破産者　有限会社レストランアンデルセン
１　期日　平成27年９月９日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年８月６日　長野地方裁判所伊那支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５号
長野県上伊那郡辰野町大字小野1681番地
破産者　小野　健司
１　期日　平成27年９月16日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
３　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
平成27年８月６日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第４５号
山口県柳井市阿月720番地１
破産者　有限会社野村建設
異議申述期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月６日　山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第４６号
山口県柳井市阿月720番地１
破産者　野村　和男
異議申述期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月６日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０４７号
東京都中央区八丁堀４丁目７番１号
清算株式会社　洋証商事株式会社
代表清算人　松本　　誠
１　決定年月日　平成27年８月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第５０３号
福島県河沼郡会津坂下町大字字内字中子山4007番地
清算株式会社　土田建設工業株式会社
１　決定年月日　平成27年８月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福島地方裁判所会津若松支部

再生手続終結

平成２３年（再）第９号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目８番１号
再生債務者　染谷　信次
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成27年８月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再）第１号
愛知県尾張旭市大塚町１丁目９番地の14
再生債務者　株式会社コンセルヴェ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年８月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１９号
兵庫県川西市緑台４丁目６番地の36
再生債務者　渡邉　　昭
１　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月21日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第２６号
兵庫県伊丹市中野北４丁目３番５－２号
再生債務者　梶本　裕太
１　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月21日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月４日から平成27年９月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第４６号
埼玉県日高市大字高萩2168番地７
再生債務者　竹村　公男
１　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月８日から平成27年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２２号
神奈川県座間市相武台１丁目26番26―302号　セントエルモ相武台
再生債務者　松尾　　彰
１　決定年月日時　平成27年８月５日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月９日から平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部